

北中城村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

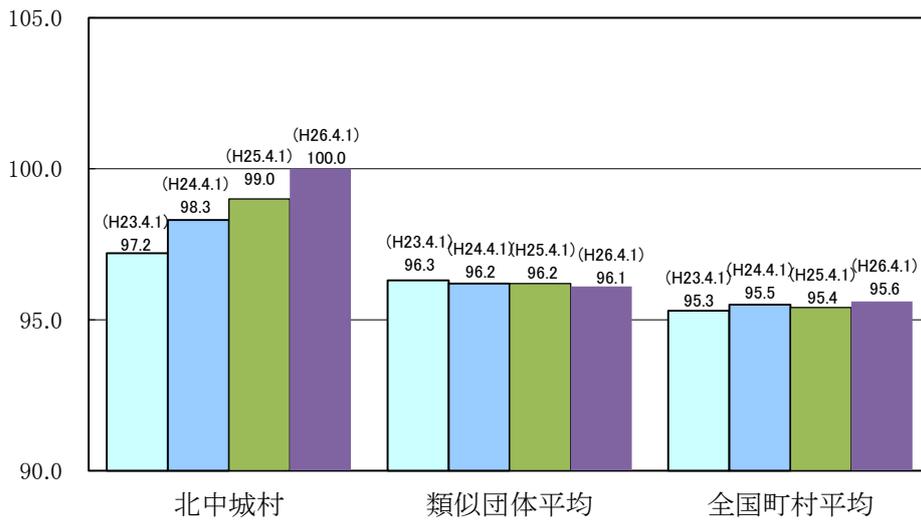
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 16,669	千円 6,441,165	千円 164,405	千円 1,049,370	% 16.3	% 20.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
25年度	人 121	千円 409,871	千円 53,587	千円 144,610	千円 608,068	千円 5,025	千円 5,501

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与割な減措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を「超えている場合」について、その理由及び改善の見込み

本村職員の年齢構成は、団塊の世代の大量退職により年々若返っており、国より経験年数の浅い職員の昇格時期が早くなっていること、国と違い学歴(高卒・短大卒)による昇格の差がないこと等が、本村のラスパイレス指数を年々押し上げていると考えています。

(4) 給与改定の状況

北中城村では、人事委員会を設置していないため、省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

【**実施**】 未実施】

実施内容
(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職(一)の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級(全号給)及び2級の初任給に係る号給は引下げなし。3級以上の級の高位号給は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。
一般行政職(二)の給料表については、一般行政職(一)との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

該当なし(北中城村では地域手当を支給していません。)

③その他の見直し内容

特になし

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北中城村	37.3 歳	285,000 円	320,214 円	306,106 円
沖縄県	41.0 歳	312,162 円	367,262 円	341,300 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.3 歳	313,860 円	360,066 円	339,480 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
北中城村	42.2 歳	8 人	288,800 円	318,588 円	315,875 円	-	-	-
うち学校給食員	42.6 歳	7 人	289,100 円	319,228 円	316,314 円	調理士	45.0 歳	183,000 円
沖縄県	52.0 歳	291 人	348,160 円	395,296 円	377,075 円	-	-	-
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	-	326,611 円	-	-	-
類似団体	48.9 歳	11 人	287,474 円	309,179 円	298,822 円	-	-	-

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	北中城村	-	-
うち学校給食員	5,062,036 円	2,350,900 円	2.15

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北中城村	37.7 歳	278,983 円	318,916 円
沖縄県	43.3 歳	365,211 円	410,137 円
国	- 歳	- 円	- 円
類似団体	40.7 歳	295,820 円	317,540 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で再計算したものである。

3 数値のない欄については、「- (ハイフン)」としている。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分	北中城村	沖縄県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	- 円
	中学卒	129,200 円	129,200 円	- 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	172,200 円	192,800 円	- 円
	高校卒	140,100 円	148,800 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満	経験年数30年以上35年未満	
一般行政職	大学卒	299,613 円	366,501 円	384,839 円	402,879 円
	高校卒	- 円	* 円	- 円	402,620 円
技能労務職	高校卒	- 円	* 円	- 円	* 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

1. 数値のない欄については、「- (ハイフン)」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は、当該箇所を「* (アスタリスク)」としている。

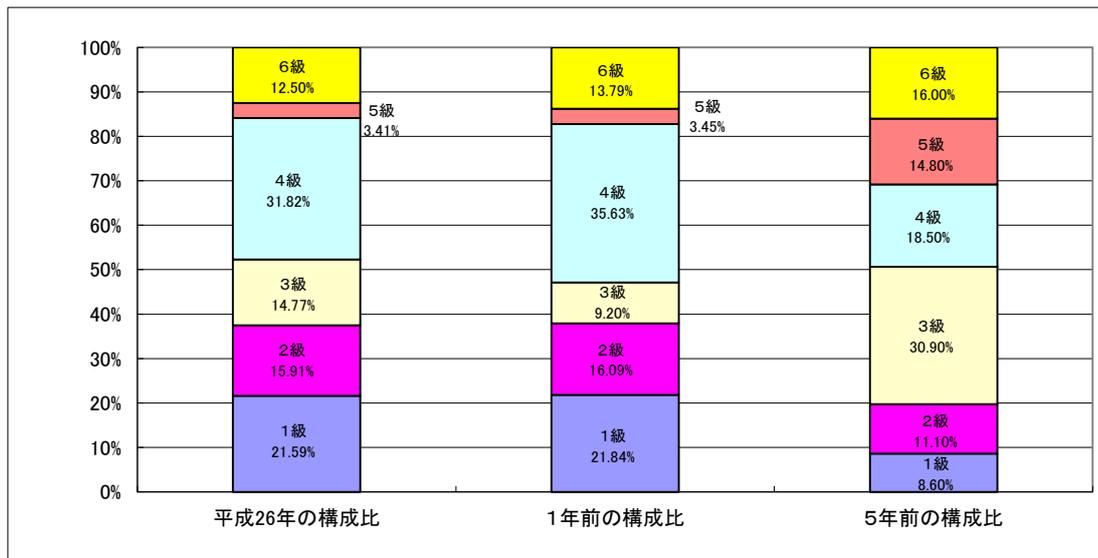
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技手、保育士、保健師、教諭の職務	19人	21.59%	135,600円	243,700円
2級	高度の知識、経験を必要とする主事、技手、保育士、保健師、教諭の職務	14人	15.91%	185,800円	307,800円
3級	主査・技査・主任の職務	13人	14.77%	222,900円	354,700円
4級	1. 係長、保育所長、幼稚園教頭の職務 2. 相当困難な業務を所掌する主査・技査・主任の職務	28人	31.82%	261,900円	388,300円
5級	1. 課長補佐、主幹等の職務 2. 特に困難な業務を所掌する保育所長、幼稚園教頭の職務	3人	3.41%	289,200円	400,600円
6級	課長、室長、参事、事務局長又は学校給食共同調理場所長の職務	11人	12.50%	320,600円	422,600円

(注) 1 北中城村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年1月1日に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

6級の課長職は副村長より、それ以外の一般職は担当課長からの勤務成績証明書により昇給(現在55歳以上一律2号給昇給,55歳以下については、6級で3号給、5級以下は4号給昇給)を毎年1月1日に行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北中城村		沖縄県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,252 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,426 千円		-	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.95 月分	- 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(2.10)月分	(-)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~10%		役職加算 5~20%		役職加算 5~20%	
管理職加算 なし		管理職加算 10%		管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

北中城村では、平成26年度までは勤労手当の制度がありません。
平成27年4月1日より、勤労手当制度導入を行い、地方公務員法第40条の規定に基づく人事評価を平成28年度実施に向け準備中です。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

北中城村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2~45%)	
1人当たり平均支給額	22,152 千円	24,458 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

自己都合の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員が3人以下のため、全退職職員の平均としている。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

※該当無し

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	573 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	21,222 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	22.3 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
行路病人及び死亡人収容作業手当	行路病人及び死亡人を取扱う業務に従事する職員	0 千円	日額 1,800円
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業等に従事する職員	0 千円	日額 1,800円
非常災害時手当	非常災害時等に特に勤務を命ぜられた職員	496 千円	1時間につき 1,000円
薬物取扱手当	薬物取扱業務に従事する職員	0 千円	日額 1,800円
野犬掃とう手当	野犬掃とう業務に従事する職員	77 千円	日額 1,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	11,033 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	104 千円
支給実績(24年度決算)	10,232 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	94 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、子供等6,500円、 特定扶養5,000円、非配偶者扶養11, 000円	同	—	15,396 千円	265,448 円
住居手当	【借家】月額12,000円以上支払っている職員 27,000円(支払限度額)	同	—	10,058 千円	264,684 円
通勤手当	【交通機関利用者】 実費(55,000円支払限度額) 【車等通勤者】 1km以上1,600円~40km20,900円	異	片道1km以上から支給	3,722 千円	38,371 円
管理職手当	管理職(課長職)の地位にある職 一律20,000円(平成25年度中は一律 10,000円)	異	一律20,000円	2,340 千円	156,000 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に支給 通常の時間単価に135/100を乗じた額	同	—	180 千円	11,250 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	685,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 841,000 円 / 640,000 円	
	副 村 長	(- 円) 557,000 円	700,000 円 / 409,200 円	
報 酬	議 長	(- 円) 300,000 円	420,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	(- 円) 255,000 円	360,000 円 / 180,000 円	
	議 員	(- 円) 235,000 円	345,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	村 長	(25年度支給割合) 2.95 月分 (役職加算 10%)		
	副 村 長	(25年度支給割合) 3.10 月分 (役職加算 10%)		
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 13,700 千円	(支給時期) 任期毎
	副 村 長	給料月額×在職年数×300/100	6,684 千円	任期毎
備 考				

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

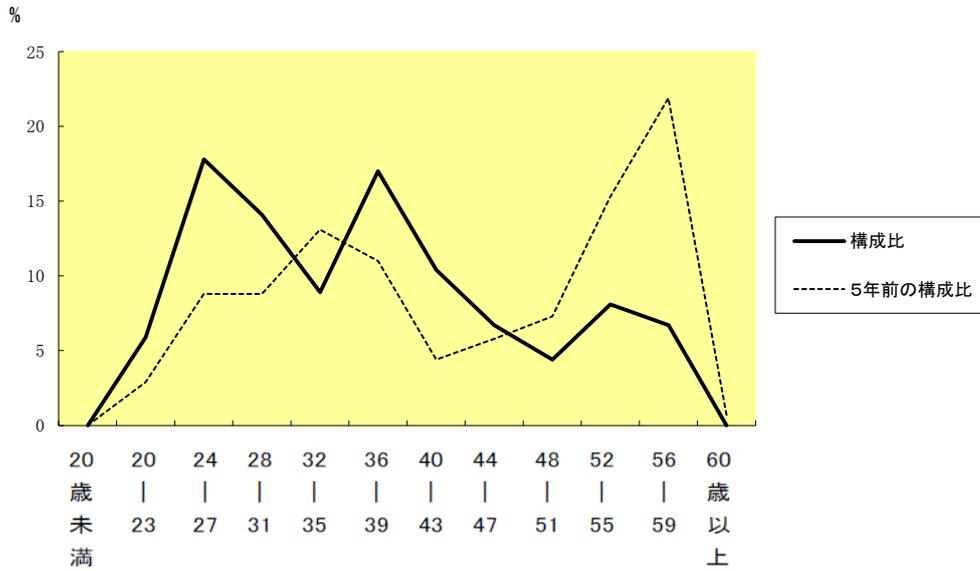
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	退職者の復職による異動及び機構改革による業務整理による減 農地バンク事業開始のため業務増 健康長寿対策事業及びキャラクター事業充実のための業務増 アッセ地区開発のための業務増 保育士の退職不補充による減
		総務	26	24	△ 2	
		税務	9	9	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	4	5	1	
		商工	2	3	1	
		土木	11	12	1	
		民生	28	27	△ 1	
		衛生	10	10	0	
	計	92	92	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.03 人)	
	教育部門	28	28	0		
	消防部門					
	小 計	120	120	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 89.01 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	6	6	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	6	6	0		
	小 計	15	15	0		
合 計		135	135	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.99 人	
		[150]	[150]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	24人	19人	12人	23人	14人	9人	6人	11人	9人	0人	135人

(3)職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人)

区分 部門	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	94	94	91	93	92	92	△2 (△2.1%)
教育	28	26	25	28	28	28	0 (0.0%)
普通会計計	122	120	116	121	120	120	△2 (△1.6%)
水道	6	6	6	6	6	6	0 (0.0%)
下水道	3	3	3	3	3	3	0 (0.0%)
その他	6	6	6	6	6	6	0 (0.0%)
公営企業等会計計	15	15	15	15	15	15	0 (0.0%)
総合計	137	135	131	136	135	135	△2 (△1.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7. 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	460,202	13,603	28,704	6.24	7.06

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	6	19,544	2,448	6,712	28,704	4,784

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 該当無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
北中城村	36.5 歳	282,016 円	398,667 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北中城村(上水道事業)		北中城村 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度)	1,119 千円	1人当たり平均支給額(25年度)	1,252 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 3.95 月分 (2.10)月分	勤勉手当 - 月分 (-)月分	期末手当 3.95 月分 (2.10)月分	勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5%~10% 管理職加算 なし		(加算措置の状況) 役職加算 5%~10% 管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

北中城村(上水道事業)			北中城村 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 (割増率 2~20%)	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置 (割増率 2~20%)	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	- 千円	* 千円	1人当たり平均支給額	22,152 千円	24,458 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。
数値のない欄については、「-(ハイフン)」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は、当該箇所を「*(アスタリスク)」としている。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

※該当無し

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	100 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	33,333 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	50.0 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道技術管理者手当	水道法第19条の規定に基づく水道技術管理者の命を受けた職員	水道技術管理業務	60 千円	月額 5,000円
非常災害時手当	非常災害時等に特に勤務を命ぜられた職員	-	40 千円	1時間につき 1,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	1,383 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	277 千円
支給実績（24年度決算）	556 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	111 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

オ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、子供等6,500円、 特定扶養5,000円、非配偶者扶養11, 000円	同	—	390 千円	390,000 円
住居手当	【借家】月額12,000円以上支払っている職員 27,000円(支払限度額)	同	—	299 千円	299,000 円
通勤手当	【交通機関利用者】 実費(55,000円支払限度額) 【車等通勤者】 1km以上1,600円～40km20,900円	同	—	156 千円	52,000 円
管理職手当	管理職(課長職)の地位にある職 一律20,000円(平成25年度中は一律 10,000円)	同	—	120 千円	120,000 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に支給 通常の時間単価に135/100を乗じた額	同	—	— 千円	— 円